

第4条 禁止事項

1. 利用者は、本サービスのご利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 本サービスの他の利用者、第三者または協会の著作権、財産権、名誉、プライバシー、ノウハウもしくはその他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
 - (2) 前号の他、他の利用者、第三者または協会に不利益もしくは損害を与える行為、および与えるおそれのある行為
 - (3) 利用者が本サービスによって提供されたアクセシビリティカードを第三者に貸与または譲渡する行為
 - (4) 公序良俗に反する行為、もしくはそのおそれのある行為、または公序良俗に反する情報を本サービスの他の利用者もしくは第三者に提供する行為
 - (5) 犯罪的行為、もしくは犯罪的行為に結び付く行為、またはそのおそれのある行為
 - (6) 政治、宗教、性風俗に関する行為
 - (7) 本サービス利用した営業行為、営利を目的とする行為、またはその準備を目的とした行為
 - (8) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じて、または本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為
 - (9) ログインID またはパスワード、暗証番号を不正に使用する行為
 - (10) 本規約もしくは法令に違反する行為、または違反するおそれのある行為
 - (11) その他、協会が不適切と判断する行為

第5条 免責事項

1. 本サービスのご利用は、全て利用者の責任において行われるものとします。協会は、本サービスの内容および利用者が本サービスを通じて取得する情報等の完全性、正確性、確実性、有用性等について、いかなる保証も行わないものとし、協会に故意または重大な過失がある場合を除き、以下に定める通り、協会は利用者に対し、一切の責任を負いません。
 - (1) 協会は、本サービスの中止、中断、変更もしくは廃止、本サービス提供の遅滞、またはその他本サービスに関連して発生した利用者または第三者の損害について一切責任を負わないものとします。
 - (2) 協会は本サービスの運用にその時点での技術水準を前提に最善を尽くしますが、情報の漏洩、消失、他者による改ざん等の防止の保証はいたしません。
 - (3) 協会は、本サービスの利用により全ての利用者へのアクセシビリティカードの発行を保証するものではないものとします。
 - (4) 本サービスにおいては、電子メールの不達・遅配・誤配等のトラブルについて、協会は一切責任を負いません。
2. 前項にかかわらず、本サービスの利用について、協会の責めに帰すべき事由により利用者に損害が生じた場合、協会が本サービスに関連してユーザーから支払いを受けた金銭の合計額を上限とし、協会は当該損害を賠償するものとします。ただし、協会の故意または重大な過失により利用者に損害が生じた場合はこの限りではありません。

第6条 著作物等の利用

1. 利用者は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法によっても、協会の本サービスを通じて提供される著作物、商標等を著作権法、商標法等で定める利用者個人の私的利用の範囲を超えて使用することはできません。
2. 特に定めない限り、本サービスに関する著作権、商標権、肖像権その他知的財産権は、協会に帰属するものとし、利用者は権利者の権利を尊重するものとします。ただし、本サービス利用以前より、利用者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的財産権は利用者に留保するものとします。
3. 利用者と権利者との間に、争議が発生した場合、利用者は自己の責任においてこれを解決するものとし、利用者が賠償責任を負い、または刑事処分等を科せられても協会は一切の責任を負わないものとします。

第7条 個人情報の取り扱い

協会は、ア krediyteshonkard 発行のため利用者の登録情報その他本サービスの提供に際し協会が取得した個人情報を、ア krediyteshonkard 発行のために利用することがあります。協会は、利用者の個人情報を別途定める「プライバシーポリシー」(<http://www.b-soccer.jp/siteinfo/privacy>)に基づき取り扱うものとし、利用者は、本条に同意するものとします。

第8条 サービス利用契約上の地位の移転

利用者および協会は、協会の書面による事前の承諾なく、サービス利用契約上の地位又は本規約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

第9条 分離可能性

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第10条 準拠法

本規約の成立・効力・履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものといたします。

第11条 管轄裁判所

1. 本サービスに関連して、利用者と協会との間で紛争が生じた場合には、双方誠意をもって協議の上解決するものとします。
2. 協議をしても紛争を解決できない場合には、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第12条 登録

1. 本サービスの利用を希望する者（以下、「登録希望者」といいます。）は、本規約を遵守することに同意し、かつ協会の定める一定の情報（以下、「登録事項」といいます。）を協会の定める方法で協会に提供することにより、協会に対し、本サービスの利用の登録を申請することができます。
2. 協会は、協会の基準に従って、前項に基づいて登録申請を行った登録希望者の登録の可否を判断し、協会が登録を認める場合にはその旨を登録希望者に通知します。登録希望者の登録は、協会が本項の登録を認める旨の通知を行ったことをもって完了します。
3. 前項に定める登録の完了時に、本サービスのサービス利用契約が利用者と協会の間に成立します。
4. 協会は、登録希望者が、以下の各号のいずれかに該当する場合、登録を拒否する場合があります。
 - (1) 協会に提供した登録事項の全部または一部につき虚偽、誤記または記載漏れがあった場合
 - (2) 未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意等を得ていなかった場合
 - (3) 反社会勢力等である、または反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与があると協会が判断した場合
 - (4) その他、協会が登録を適当でないと判断した場合

第13条 登録事項の変更

利用者は、登録事項に変更があった場合、協会の定める方法により変更事項を遅滞なく協会に通知するものとします。

第14条 ID およびパスワード

1. 協会は、第3条（登録）第2項の登録を認める旨の通知とともに、利用者にIDを発行します。
2. 利用者は、自己の責任において、本サービスに関するIDおよびパスワードを適切に管理および保管するものとします。利用者は、本サービスに関するIDおよびパスワードを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
3. IDまたはパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は、利用者が負うものとし、協会は一切の責任を負いません。

第15条 アク্রেディテーションカードの発行

1. 協会は、利用者に対し、当該大会会場にて、本人確認の上、手渡しにてアク্রেディテーションカードを発行します。
2. 利用者は、自己の責任において、アク্রেディテーションカードを適切に管理および保管するものとします。利用者は、アク্রেディテーションカードを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
3. アク্রেディテーションカードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は、利用者が負うものとし、協会は一切の責任を負いません。

第16条 登録の抹消等

1. 協会は、利用者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知または催告することなく、利用者による本サービスの利用を一時的に停止し、または利用者としての登録を抹消、もしくは本サービスのサービス利用契約を解除することができます。すでにアクレディテーションカードが利用者に対し発行されている場合は、利用者は協会に対し、速やかにアクレディテーションカードを返却するものとします。

(1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合

(2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合

(3) そのた協会が本サービスの利用、利用者としての登録、またはサービスの利用契約の継続を適当でないと判断した場合

2. 協会は、本条に基づき協会が行った行為により、利用者に生じた損害について一切責任を負いません。

第17条 利用者による登録の抹消

利用者は、協会が別途定める方法により、本サービスの登録を抹消することができます。本条により本サービスの登録を抹消した利用者に対し、協会はアクレディテーションカードを発行する義務を負いません。すでにアクレディテーションカードの発行を受けた利用者は、アクレディテーションカードを協会に返却するものとします。

第18条 付則

本規約は2019年3月1日（午前0時）より発効するものとします。